

令和元年台風第 19 号により被災した
河川管理施設等の技術検討会
設立趣意書

令和元年 11 月 8 日

令和元年台風第 19 号の接近・通過に伴い、10 月 12 日夕方から 13 日未明にかけて、非常に激しい雨となり、県内の広い範囲において総雨量が 200 mm 以上となり、県内各地の河川管理施設に被害が発生した。

特に丸森町においては、筆甫雨量観測所で総雨量 594 mm、丸森雨量観測所で総雨量 427 mm と、記録的な豪雨となり、その流域である内川、五福谷川及び新川では、18 箇所の堤防が決壊するなど、甚大な被害が発生した。

堤防が決壊している箇所においては、堤内地から越水したと思われる痕跡もあり、堤防決壊に至った要因分析とその結果を踏まえた復旧工法等について意見を伺うことを目的として、学識経験者や有識者より構成される検討会を設置する。